

# 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

## 現状

東京大会には多様な人が関わり、大会を契機として、スポーツへの関心や共生社会等への機運が高まった。成人のスポーツ実施率は第2期計画策定時と比較し概ね上昇傾向である。

## 課題

子供の運動習慣や体力が低下傾向にあり、感染症の流行が拍車をかけているとも考えられる。部活動が少子化の進展により、これまで同様の学校単位での体制の運営が困難になっている。スポーツによる健康増進の効果に係るエビデンスについて、更なるエビデンスの蓄積や、それらをまとめ活用するための体制が必ずしも十分ではない。障害者のスポーツ実施率は成人一般と比べると低くなっており、女性や働く世代・子育て世代のスポーツ実施率が低くなっている。地域でのスポーツ環境整備にあたって、指導者や場の充実・確保が必要である。

## 目的

一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、地域住民の多様なニーズに応じて、子供から高齢者まで多様な主体によるスポーツ参画の実現や、スポーツを通じた健康長寿社会の実現を目指す。障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを通じた共生社会を実現する。

## インプット(施策)

### アクティビティ

### アウトプット

### 初期アウトカム

### 中長期アウトカム

### インパクト

①多様な主体におけるスポーツの機会創出

**子供・若者のスポーツ機会の充実、大学スポーツの振興**

- 学校体育に関する教員研修の実施、指導の手引きの作成、授業研究と成果の普及
- 部活動改革と地域スポーツ環境の一体的整備によるスポーツ機会の確保
- 安全・安心な大学スポーツ環境の確立、デュアルキャリアの推進

**国民のスポーツ機会の創出**

- スポーツによる健康増進**
- Sport in Lifeコンソーシアムの運営
  - 地方公共団体や民間企業等の取組への支援とモデル創出
  - 科学的知見の活用促進等のための総合研究の実施
  - 地域における施設等のスポーツ指導者やプログラム等の見える化(医療・介護との連携)

**障害者スポーツの推進**

- 阻害要因の把握と環境整備に向けたモデルの構築
- 環境整備に向けたモデルの構築

**身近なスポーツ実施環境の整備**

- スポーツ施設の全体最適化、量と質の充実
- 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- スポーツに関わる人材の育成と活躍の場の確保

- 子供の運動時間の増加 **KPI ①**
- 体育授業の改善
- 子供の多様なニーズに応じたスポーツ機会拡大のための体制構築・方針策定
- 大学スポーツの価値・認知向上

- Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数の増加
- スポーツエールカンパニー認定企業の増加
- 取組モデルの創出・蓄積 **KPI ②**
- 研究成果等の蓄積・活用

- 障害者スポーツ推進体制の整備
- 障害者スポーツ施設や障害者スポーツ関連スタッフの増加

- 学校体育施設の開放頻度等の拡大
- スポーツ施設のバリアフリー化率の増加
- 総合型スポーツクラブ登録・認証数の増加
- 公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加 **KPI ③**

・子供の運動習慣の形成・体力の向上 **KPI ④**

・スポーツを続けたい子供・若者の増加

・スポーツを通じた健康増進や障害者・女性スポーツの振興に取り組む企業・団体や取組の増加

・地域におけるスポーツ環境の量と質の向上

・スポーツ参画人口の拡大 **KPI ⑤**

・運動習慣者の割合の増加

・スポーツによる心身の健康増進への意識向上や効果の増大

・障害者や女性等のスポーツ実施率の向上 **KPI ⑥**

・多様な人がともに楽しめるユニバーサルスポーツの普及

多様な主体によるスポーツ参画の実現

健康長寿社会の実現

共生社会の実現

- KPI ①**
- 地域連携や地域移行に係る方針策定のための協議会を実施した自治体数 現状: 〇自治体
  - 地域連携や地域移行の方針を策定した自治体数 現状: 〇自治体

- ・1週間の総運動時間が420分以上の子供の割合(R4)
- 小学校 男子50.1% 女子29.2%  
中学校 男子78.1% 女性57.7%

- KPI ②**
- Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体数 現状: 約2,400団体 (R5年2月時点)

- KPI ③**
- 学校体育施設開放頻度 65.7%(H30)⇒71.8%(R3) (年間を通じ平日に開放を行う学校の割合)
  - 車いす使用者用トイレが整備された体育館の割合 63.6%(令和2年度末)⇒64.1%(令和3年度末)
  - 総合型スポーツクラブ登録・認証数 登録数: 1015 (R4年度)

- KPI ④**
- 新体力テストの総合評価C以上  
児童 68%⇒80%、67%  
生徒 75%⇒85%、74%

- 卒業後も運動・スポーツを継続したい子供の増加  
児童 86%⇒90%、87%  
生徒 82%⇒90%、82% (R3⇒R8、R4時点)

- KPI ⑤**
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率 目標: 70%、現状: 52.3%
  - 成人の年1回以上スポーツを実施する割合 目標: 100%に近づける、現状: 77.5%
  - 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合 現状: 27.2%(男性 30.1%、女性24.3%)

- KPI ⑥**
- 障害者の週1回以上のスポーツ実施率 目標: 40%(若年層50%)程度 現状: 30.9%
  - 障害者の年1回以上のスポーツ実施率 目標: 70%程度(若年層は80%程度) 現状: 54.1%
  - 障害者スポーツを体験したことのある者の割合 現状: 5.9%

# 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

- 学習指導要領の趣旨徹底及び授業改善に向けた教育委員会や教員向けの研修を実施するとともに、指導案や動画等を掲載した体育指導の手引きを作成した。
- GIGAスクール環境下における体育授業の充実や、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を開始した。
- 運動が好きな子供や体育が楽しい子供、1週間の運動時間が420分以上の子ども、卒業後も運動・スポーツを実施したい子供の割合は、令和3年度と比較すると増加している。
- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて、令和4年6月の運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を受け、スポーツ関係団体へ大会の在り方の見直し等について要請を実施。11月には令和3年度の実践研究を踏まえた事例集も作成し、先行事例を普及。12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定・公表し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととした。
- 令和4年度補正予算において、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備として、地域移行体制の構築に対する支援について19億円を計上。
- 令和4年度の20歳以上の週1日以上スポーツ実施率は52.3%となり、前年度から4.1%減少。また、令和4年度より新たに、1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合について調査を開始しており、令和4年度は20歳以上で27.2%。障害者のスポーツ実施率については、週1回以上では30.9%となり、前年度とほぼ同様。
- 「Sport in Lifeプロジェクト」におけるコンソーシアムの加盟団体数は約2,400に拡大(2023年2月時点)。加盟団体の取組を表彰する「Sport in Lifeアワード」や、スポーツ参画人口拡大に向けた取組モデルの創出を行うほか、従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行う企業を「スポーツエールカンパニー」として認定。令和4年度から新たにスポーツ実施率の向上に向けた総合研究も開始。
- 高齢者や女性をはじめ、地域においてより多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、習慣化を図るため、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援。
- 「障害者スポーツ推進プロジェクト」をはじめ、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめるよう環境整備を実施。東京大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会をより一層進めるため、文部科学省内に設置した障害者スポーツ振興方策に関する検討チームにおいて、具体的な方策を取りまとめた。また、スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループを設置。
- 学校体育施設の開放事業における課題となっている分野についてモデル事業を実施し、成果を地方公共団体に対し横展開を実施
- スポーツ施設のユニバーサルデザイン化について現場での対応を促すためのためのポイントを取りまとめたガイドブックを作成する、(R5.3完成予定)とともに、地方自治体等を対象に、現場での理解を普及・促進するためのオンラインセミナーを実施
- スポーツ施設の環境の向上を図るため、官民連携によるスポーツ施設整備・運営に関し、地方自治体に対するオンラインセミナー、説明会を実施。
- 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成については、引き続き(公財)日本スポーツ協会が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援。(資格登録者数:219,625名(令和4年10月時点))

# 東京大会を契機とした共生社会の実現、多様な主体によるスポーツ参画の実現

## 令和4年の課題

- オリパラ教育で蓄積された指導事例の活用やアスリートとの交流活動などが各学校で十分に生かされていない。
- 多種多様な障害に対応した指導の工夫を蓄積するために、実践研究に取り組む学校を増加し、好事例を横展開していく必要がある。
- 新体カテストの総合評価C以上の子供の割合は、児童で令和3年度から1ポイント減の67%、生徒も1ポイント減の74%である。
- 部活動改革は、行政や保護者・生徒、スポーツ団体等の多数の関係者の理解・協力を得つつ進めて行く必要がある。
- 受け皿となる団体の整備、指導者の確保、生活困窮世帯への支援などの課題への対応が必要。
- 20歳以上のスポーツ実施率は減少傾向にあるとともに、依然として女性や働く世代のスポーツ実施率が低くなっている。
- 障害者のスポーツ実施率は依然として一般よりも低くなっており、スポーツにアクセスが困難な障害者の多様な課題を把握することが必要。また、障害者スポーツを体験したことのある者の割合は5.9%であり、健常者と障害者のスポーツを可能な限り一体のものとして捉え、「ユニバーサルスポーツ」の考え方を施策全般において推進することが必要。
- 特別支援学校等の運動部活動の地域連携・地域移行に向けて、広く障害者スポーツに係るリソースも積極的に活用しつつ、人材の育成や地域の体制整備が必要。
- スポーツと健康の関係等について、エビデンスの構築や医・科学の知見の活用に向けて調査研究に取り組んでいるものの、その活用や普及・促進について、更なる取組が必要。
- 学校体育施設の開放において、子どもたちや障害者等が気軽にスポーツができる環境や幅広いサービスの提供できる環境が整備されていない。
- 部活動の地域移行を控え、教職員・生徒と外部利用者との動線が分離されていないことや用具の保管場所がないという問題が解消されていない。
- 地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化に関し、令和4年度に策定するガイドブックを踏まえ、現場が実践できる形で更なる普及啓発を進める必要がある。
- PFIによる施設整備を実施する際に、計画段階に対する補助がない。

## 課題に対する対応・令和5年度以降の取組

- 新規事業として、学校の体育授業にアスリートを派遣し、子供たちがわかる・できるを体感し、運動の多様な楽しみ方やできる喜びを味わうことを通して、望ましい運動習慣の形成や、体力・運動能力の向上に資するための体育授業等の充実・高度化を図るとともに、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶ体育授業の充実に取り組む。
- 子供の体力低下に関しては、結果公表とともに長官からのビデオメッセージをHPに掲載。現時点で動画の2,600回再生の反応がある。
- 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備については、令和5年度予算案として部活動の地域移行等に向けた実証事業や部活動指導員の配置支援、地域における新たなスポーツ環境の構築等に係る経費として、計28億円を計上。令和5年度から改革推進期間が始まることも踏まえ、地域の実情に応じた取組の本格化と、好事例・先進事例の横展開を行うとともに、広報を充実させる。
- スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで、人生や社会が豊かになる「Sport in Life」の理念の拡大を目指し、表彰・認定に関する更なる情報発信や取組モデルの創出・普及を行う。
- 患者や高齢者等何らかの制限や配慮が必要な方々が、安心・安全かつ効果的に運動・スポーツが実施できる環境整備をはじめ、多様な主体が地域においてスポーツを実施できる環境整備に努める。
- 障害のある方もない方も一緒に楽しめる、オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備や、重度障害・重複障害等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究を行う。
- 特別支援学校等の児童生徒の希望に合わせて、運動・スポーツ活動が実施できる環境を整備し、持続的な地域連携・移行モデルを構築する。
- スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループにおいて取りまとめる予定の内容を踏まえ、更なる地域における障害者スポーツ振興に向けた環境整備に努める。
- スポーツ医・科学の知見の活用や、スポーツによる健康増進等への効果をエビデンスに基づき示すため、大学・研究機関等と連携したスポーツ実施率向上に資する研究事業拡充する。
- 学校体育施設の開放を継続的に促進するため、課題となっているテーマに特化した形でモデル事業を実施する。
- 休日における地域スポーツクラブ活動の実施にあたり必要な、学校施設の動線、出入口、用具庫の整備に関する補助金を新規で創設する。
- 地方自治体におけるスポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、セミナーによる普及啓発を行う。
- 学校施設環境改善交付金について、社会体育施設のPFI導入可能性調査やアドバイザー経費を補助対象経費に追加。
- (公財)日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者養成事業において行う、資格取得促進のための広報活動、資格の魅力向上につなげる講習会動画教材の充実、指導者による暴力やハラスメント防止に向けたアセスメントツール(客観的評価)の導入等の取組を支援する。

# 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

## 現状

我が国の国際競技力向上に向けて、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び将来の国際大会等に向けた中長期の戦略的な強化に対する支援を実施しているほか、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を中心としたスポーツ医・科学支援や、NTC競技別強化拠点の機能強化等を推進している。こうした取組により、東京大会及び北京大会では、日本代表選手は過去最高水準に迫る優秀な成績を収めた。また、国際交流・協力の分野においても、二国間・多国間の国際協力推進や、SFT事業のポストフェーズの開始、IF等における日本人役員のポスト獲得、国際競技大会の招致・開催支援などに取り組むとともに、ドーピング防止活動を推進している。

## 課題

東京大会、北京大会の日本代表選手の活躍を一過性のものせず、目前に迫るパリ大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図るとともに、さらなる国際交流・協力、ドーピングの防止に取り組んでいく必要がある。

## 目的

我が国のアスリートが国際大会で躍動する姿は、国民に勇気や感動を届け、スポーツへの関心を高めるものであり、社会に活力を生み出し、経済の発展にも広く寄与するものである。東京大会や北京大会における日本代表選手の活躍が今後の大会でも続くよう、東京大会のレガシーとして我が国の持続的な国際競技力の向上を目指す。スポーツの国際交流・協力を進めることで、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高めるとともに、スポーツを通じた国・地域・人々のつながりを強める。国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を通じて、引き続きスポーツにおける公平性・公正性の確保に努める。

## インプット(施策)

## アクティビティ

## アウトプット

## 初期アウトカム

## 中長期アウトカム

## インパクト

### ③ 国際競技力の向上

### ④ スポーツの国際交流・協力

### ⑫ スポーツ・インテグリティの確保

### 国際競技力向上のための支援

- 各競技団体における発掘・育成・強化のための取組の支援
- ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）と地域のスポーツ医・科学センター等の連携による、アスリートに対するスポーツ医・科学支援の実施
- ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点の機能強化

### 国際交流・協力のための基盤づくり

- ポストスポーツ・フォー・トゥモロー
- IFにおける日本人の役員就任支援

### ドーピングの防止

- 世界ドーピング防止機構との連携
- ドーピングの防止に関する教育、研修及び研究の実施

### 全てのアスリートが可能性を発揮できる環境の実現

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの着実な実効化
- 全国のアスリートがスポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援を受けられる環境の整備

### 国際交流・協力の活発化

- ポストスポーツ・フォー・トゥモローによる裨益者数の増加
- IF等の国際会議における積極的な参加機会の増加

### ドーピング防止に関する意識の向上

- 中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合の増加
- メダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度の向上

- 地域におけるスポーツ医・科学支援の対象の拡大、支援の質の向上

- IF等の日本人役員等の増加・維持

- ドーピング数の減少

- オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数
- 国際競技大会の招致・開催
- 継続的にIF等役員ポストを維持できる状態の構築

- ドーピングの根絶

- 持続的な競技力向上、選手の活躍による国民のスポーツへの関心の向上、社会の活力創出

- 国際的なプレゼンスの向上

- 公平・公正なスポーツの実現

※目標達成への取組が十分にできている項目を青字、進捗が芳しくないものや取組が不足しているものを赤字としている。

KPI ①

・ポストスポーツ・フォー・トゥモローの裨益国・地域数、裨益者数  
目標：700万人（R8年度までの累計）  
現状：集計中

KPI ② i

中央競技団体が策定する強化戦略プランの検証・評価において、上位2評価（A・B）に該当する競技団体の割合  
目標：94.7%（R4年度）  
現状：91.7%（R4年度）

KPI ② ii

オリンピック・パラリンピック競技大会等においてメダル獲得が有望なトップアスリートに対するスポーツ医・科学サポートを受けた競技団体の満足度  
目標：100%（R6年度）  
現状：85.0%（R4年度）

KPI ③

IF等における日本人役員数  
目標：37人（R8）  
現状：38人（R4.12月末時点）

KPI ④

オリパラ競技種目における国内競技連盟所属選手によるドーピング防止規則違反件数  
目標値：3件（毎年）  
現状：1件（R4）

KPI ⑤

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会における過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数  
目標：過去最高水準  
現状：R4年度数値（集計中）

## 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

- 令和3年度に開催された東京夏季オリンピック競技大会では、金メダル数、総メダル数ともに過去最高を更新し、東京パラリンピック夏季競技大会においても総メダル数は過去最高に迫る優秀な成績を収めた。また、北京冬季オリンピック競技大会では、冬季五輪として総メダル数の過去最高を更新、北京冬季パラリンピック競技大会でも、過去2番目に多い金メダルを獲得。
- 令和4年度予算において競技力向上事業:約100億円を確保し、中央競技団体が行う日常的・継続的な選手強化活動及び2028年ロサンゼルス大会等に向けた中長期の戦略的な強化に対する支援を実施したほか、ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)を中心としたスポーツ医・科学支援やNTC競技別強化拠点の機能強化等を推進。
- 全国のアスリートがスポーツ医・科学支援を受けられる環境の整備に向け、令和4年5月に「地域におけるスポーツ医・科学支援の在り方に関する検討会議」を設置し、令和4年11月に提言をとりまとめ。
- スポーツの国際交流・協力の分野においては、二国間・多国間の国際協力推進(政府間会合合意事項の履行)や、SFT事業のポストフェーズの開始、IF等における日本人役員のポスト獲得に取り組んできた。令和4年12月末現在のIF等役員のポスト数は38人(目標37人)となるなど、一定の成果を上げている。
- また、スポーツ産業の国際展開においては、令和4年7月にオンラインサイトを開設し、一部コンテンツを英語化したほか、2度のネットワーキングカンファレンスを開催。
- また、2025年にはデフリンピック・世界陸上の東京開催、2026年にはアジアパラ競技大会の愛知・名古屋開催が決定したほか、2030年の札幌招致の機運醸成を図るため、スポーツ庁長官がプロモーション委員会へ参画するなど、国際競技大会の招致・開催支援に取り組んでいる。
- アンチ・ドーピングの分野においては、教育実施者の養成・認定を行うEducator制度の導入に向けた制度設計・構築等を実施しているほか、国内におけるドーピング検査の質を維持するため、検査員の育成、複数年でのドーピング検査技術研究開発体制の整備などに取り組んでいる。

### 令和4年の 進捗

# 東京大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の構築

## 令和4年の課題

- 東京大会、北京大会の日本代表選手の活躍を一過性のものとせず、目前に迫るパリ大会等に向けて、持続的に国際競技力の維持・向上を図ることが必要。そのためには、競技力向上事業をはじめとした選手強化に係る予算の充実、メダル獲得の可能性が高い競技への重点的な支援、スポーツ医・科学支援の充実、地域とも連携した競技力向上体制の構築等に取り組むことが必要。
- スポーツの国際交流・協力の分野においては、IF等の役員ポストの維持や、ポストSFT事業における国際社会へのアピールを継続しなければ、東京大会で得た成果が一過性のものになり、国際的な日本のプレゼンスが低下する。
- また、国際展開の経験がない企業をターゲットにしたネットワークの構築や、コロナ禍の中での海外活動などの課題がある。
- また、東京大会の事例も踏まえ、国際競技大会の運営組織のガバナンスの確保、情報公開の在り方等も見直す必要がある。
- アンチ・ドーピングの分野においても、Educator設置義務を有する競技団体や統括団体の、制度に対する理解度にばらつきがあることや、大学生アスリートに対する教育機会の不足、コロナ禍によるドーピング検査員の稼働率の低下、ドーピング検査技術研究に係る国内の認知度の低さなどの課題があげられる。

## 課題に対する対応・令和5年度以降の取組

- 令和5年度予算案では、競技力向上事業において、東京大会開催時と同規模の100億円を計上し、引き続き、各競技団体の取組を支援する。加えて、新たに「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」として約1億円を計上し、地域におけるスポーツ医・科学支援機能の向上に取り組む。
- パリ大会が令和6年に開催されることを踏まえ、「メダル獲得の最大化」の考えの下、オリ・パラ競技大会に向けてメダル獲得の可能性が高い競技を「重点支援競技」として選定し、競技力向上事業助成金の額を加算するとともに、スポーツ医・科学、情報等に基づく専門的かつ高度なアスリート支援の対象競技として重点的な支援を実施する。
- スポーツの国際交流・協力の分野においては、ウクライナ支援なども盛り込んだポストSFT事業の推進や、日ASEAN友好50周年を契機としたさらなる日ASEAN協力を推進するとともに、IF等役員ポスト獲得においては戦略的かつ計画性のあるNFに対し積極的に支援するなど、スポーツの国際交流・協力に取り組んでいく。
- また、スポーツ産業の国際展開においては、引き続きオンラインサイトやカンファレンスによる情報発信やネットワークづくりの支援を行う。
- また、今後の国際又は国内大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方について検討するため、昨年11月、JOCとスポーツ庁が中心となりプロジェクトチームを立ち上げ、3月を目途に指針を策定することとしている。今後取りまとめられる指針も踏まえ、大規模国際大会の招致・円滑な開催に向け、関係団体への協力・支援に取り組んでいく。
- また、アンチ・ドーピングの分野においても、Educator制度に係る競技団体等への支援（グッドプラクティスの共有、講師派遣等）や、大学生アスリートを対象とした新たな教育体制の構築、検査体制の向上に向けた検討、シンポジウムでの情報発信等を通じた、当該研究に係る認知度の向上及び参画機関拡大の推進などに引き続き取り組んでいく。

# スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

## 現状

DXの推進については、VRやAR等の技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出に係る技術開発や普及啓発等の取組を、民間事業者等と連携しながら進めている。スポーツ団体のガバナンスについては、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(平成30年12月策定)に基づき、スポーツ団体の適切な組織運営を行う上での原則・規範を示すスポーツ団体ガバナンスコードの策定、統括団体による適合性審査の実施等、関係機関と連携しながら実効性の担保に取り組んでいる。

## 課題

DXの推進については、第3期計画から新たに追加された施策であり、現状どのような取組が有効かといったエビデンスの蓄積がまだ不十分な状態である。様々な活動を実施するに当たっての新たな手法が導入できるようになることはもとより、物事のパラダイム(価値観・定義)すら変わるような事態も生じており、データの利活用に当たっての体制整備等、環境整備が必要。スポーツ団体のガバナンスについては、上記のような取組が行われているものの、スポーツ団体の不祥事の事案等や不適切な指導が問題となる事案等は引き続き生じており、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る必要がある。

## 目的

デジタル技術の活用によるスポーツDXの推進を通じスポーツの価値を広く国民に展開するとともに、スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自立的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す。

### インプット(施策)

②スポーツ界におけるDXの推進

⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保

⑫スポーツ・インテグリティの確保

### アクティビティ

#### スポーツの場における先進デジタル技術やデータ活用の促進

- ・デジタル技術を有した民間事業者への補助
- ・データの集約・解析や活用等のための体制の在り方等を検討
- ・国内外の優良事例の収集・展開

#### ガバナンス改革・経営力の強化

- ・ガバナンス・コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ガバナンスコードに基づく審査の実施
- ・運営知識・ノウハウ等の情報共有の場の創出
- ・戦略的な経営等を行う人材の育成や雇用創出支援

#### 安全・安心なスポーツ環境の創出

- ・質の高い指導者の養成
- ・ハラスメントや事故防止のための研修会の実施
- ・スポーツ仲裁制度に関する普及啓発

### アウトプット

#### VRやAR等のデジタル技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出に関する技術開発や普及啓発

- ・外出が出来ない状況でも参加出来るリモートスポーツ体験

#### ガバナンス改革・経営力の強化

- ・ガバナンスコード・不適合審査における不適合団体の減少
- ・団体間での運営知識・ノウハウ等の情報共有
- ・戦略的な経営等を行う人材の活用

#### 安全・安心なスポーツ環境の実現

- ・公認スポーツ指導者資格等の資格を有した指導者の増加
- ・スポーツ紛争・仲裁制度に関する研修会等の実施

### 初期アウトカム

- ・デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出
- ・先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施

KPI ②

- ・スポーツ団体・関係者のガバナンス・コンプライアンス意識の改善
- ・団体の戦略的経営、収入の増加
- ・スポーツ仲裁に係る紛争解決制度の構築

KPI ③

### 中長期アウトカム

- ・スポーツにおけるデジタル活用的一般化

- ・スポーツ団体の組織経営の透明化・財政基盤の確立
- ・暴力等のコンプライアンス違反の根絶
- ・適切な紛争解決制度の活用による仲裁

### インパクト

持続的なスポーツの発展

※目標達成への取組が十分にできている項目を青字、進捗が芳しくないものや取組が不足しているものを赤字としている。

KPI ①

- ・スポーツ団体ガバナンスコード・適合性審査で不適合とされた団体数  
目標: 0団体 現状: 1団体(R4)
- ・役員に対するコンプライアンス教育に取り組んでいる又は取り組む予定の団体割合  
目標: 100% 現状: 100%(R4年度までに適合性審査を受けた89団体の状況)

KPI ③

- ・組織基盤強化に取り組む中央競技団体の総収入の中央値の増加  
目標: 4億円(R8)、現状: 3億円(R2)
- ・中央競技団体における補助・助成事業収入以外の事業収入の増加  
目標: 87%(R8)、現状: 82%(R2)

KPI ②

- ・デジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方の提供に資するビジネスモデルの創出件数  
目標: 10件(R8)  
現状: 2件(R4)

- ・スポーツ仲裁の自動応諾条項を採択したスポーツ団体割合:  
目標: 100%  
現状: 78%(R4)

# スポーツDXの推進、スポーツ団体の組織基盤の強化

## 令和4年の進捗

- 今年度から新たに取り組む「スポーツ×テクノロジー活用推進事業」において、国内外のスポーツ団体等におけるDXの導入やスポーツデータの利活用事例の調査・分析を行うとともに、コンテンツホルダーであるスポーツ団体と最新のテクノロジー技術等を有する民間事業者との連携による新しいスポーツの楽しみ方やビジネスモデルの創出を支援するための実証事業を2件実施。
- 「スポーツ支援強靱化のための基盤強化事業」において、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を中心に、選手強化活動に有効なデジタル技術等を活用した支援手法の研究を6件実施。
- 多様なスポーツニーズに対応した質の高い指導者の養成については、引き続き（公財）日本スポーツ協会が行う公認スポーツ指導者養成事業を支援。
- 令和4年10月時点での公認スポーツ指導者資格登録者数は219,625名。
- 令和4年度より、「競技団体の組織基盤強化支援事業」を実施し、計11団体に対して、競技団体が自ら行う持続可能な組織基盤確立のための取組を支援。
- スポーツ界のインテグリティ確保・強化のため、「スポーツインテグリティ推進事業」において、スポーツ団体のガバナンス強化、仲裁活動の推進及び女性役員の育成・支援を目的とした事業を実施。

## 令和4年の課題

- スポーツDXを推進するためには、より多様なスポーツデータやテクノロジーの活用手法や、ビジネスモデルの優良事例の創出が必要
- 依然として、一部のスポーツ指導者による暴力等の事案が発生している。
- 令和5年度で全中央競技団体に対する適合性審査が1巡することを踏まえ、これまでの取組の成果や課題を検証する必要がある。
- 競技団体の更なる経営力強化のためには、全体の底上げを図るためにも、パラリンピック競技団体やデフリンピック競技団体などの障害者スポーツ競技団体、平均収入が1億円未満である団体及び競技団体の連携・統合に取り組む団体等に対し、より重点的に支援を実施する必要がある。

## 課題に対する対応・令和5年度以降の取組

- 令和4年度事業の成果も踏まえつつ、今後の国内のスポーツデータの利活用を促進するためのルールづくりや、スポーツの場におけるDXを推進することができる人材の活用に向けた仕組みづくり等の検討を行うとともに、スポーツ団体の収益拡大につながるデータ利活用の多様な事例を創出する取組を進める。
- （公財）日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者養成事業において行う、資格取得促進のための広報活動、資格の魅力向上につなげる講習会動画教材の充実、指導者による暴力やハラスメント防止に向けたアセスメントツール（客観的評価）の導入等の取組を支援する。
- ガバナンスコード及び適合性審査について、有識者の意見も聴取しつつ、これまでの成果や課題を検証し、運用のあり方を含め、より効果的な施策について検討を進める。
- 競技団体の経営力強化については、令和5年度より、障害者スポーツ団体をはじめとした組織基盤が弱い競技団体等に対して、重点的な支援を実施する方針。また、成果報告会などの開催を通じて、競技団体の取組事例を広く対外的に発信するとともに、団体間の横連携を促し、各団体における取組を促進する。



# スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

## 現状

経済・地域の活性化については、スタジアム・アリーナ改革やスポーツ産業と他産業との融合の促進、スポーツツーリズム等の取組の促進等の施策を通じて、進捗が図られてきた。第2期計画においてはスポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円とする目標を掲げており、統計数値が利用可能な直近のデータである2018年までは約9兆円と順調に推移。

## 課題

新型コロナウイルスの影響により、スポーツの活動が制限されたり、国内外の移動が制限されたことで、スポーツツーリズムなど当初想定した施策等では十分に効果を発揮することができない側面が生じた。また、各地域等での担い手の確保や質の向上にも引き続き取り組む必要がある。スポーツ市場規模に関しても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている。

## 目的

東京大会等の「スポーツ・レガシー」として各地に残すため、従来の「スポーツツーリズム」だけでなく、広くスポーツによる地方創生、まちづくり、である全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の全国各地での創出を本格的に加速化させ、スポーツが地域・社会に貢献し、ひいては、スポーツの競技振興への住民・国民の理解と支持を更に広げ、競技振興と地域振興の好循環を実現させていく。スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場を2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

## インプット(施策)

## アクティビティ

## アウトプット

## 初期アウトカム

## 中長期アウトカム

## インパクト

⑥スポーツの成長産業化

### スポーツビジネスの活性化支援

- ・スポーツオープンイノベーションの形成支援
- ・スポーツ団体における、最新テクノロジーを導入したスポーツデータ利活用の促進
- ・まちづくりや地域活性化の拠点としてのスタジアム・アリーナの整備支援

### 地方創生・まちづくりへの支援

- ・スポーツツーリズムについてのコンテンツモデルの創出推進
- ・地域スポーツコミッションの新規設立・多角化の支援
- ・地域スポーツコミッションの経営安定化へのサポート
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰の開催

### スポーツビジネスの拡大

- ・スポーツ産業展開を加速するための人的ネットワークや情報共有の基盤を構築
- ・スポーツデータ活用によるサービスの多様化
- ・まちづくり地域活性化の拠点となるスタジアム・アリーナの形成

### 地方創生・まちづくりの取組の増加

- ・スポーツツーリズムコンテンツの創出
- ・地域スポーツコミッションの新規設立・多角化の創出
- ・地域スポーツコミッションの経営安定化
- ・関係省庁と連携したスポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰受賞自治体の創出

- ・スタジアム・アリーナ数の増加
- ・プロスポーツを含む各種スポーツ団体と他産業とのオープンイノベーションの実現
- ・スポーツ界への投資の増加

- ・スポーツ・健康まちづくりに取り組む地域の増加

スポーツ市場規模の拡大  
(2025年までに15兆円)

- ・地域の稼ぐ力の向上
- ・関係人口を含めた地域への人の流れの増加
- ・地域の魅力度の増加

地方創生・日本経済の活性化

⑦スポーツによる地方創生、まちづくり

※目標達成への取組が十分にできている項目を青字、進捗が芳しくないものや取組が不足しているものを赤字としている。

KPI

①

スポーツツーリズムコンテンツのモデル創出数(R2~)  
現状: 25件(R4)

KPI

④

まちづくりや地方活性化の優れた拠点として選定されたスタジアム・アリーナ数  
目標: 20拠点(R7)  
現状: 11拠点(R3)※R4選定拠点については現在審査中

KPI

⑥

スポーツ市場規模  
目標: 15兆円(R7)  
現状: 約9.5兆円(R1)

KPI

②

スポーツ・健康まちづくり長官表彰自治体数(R3~)  
目標: 100自治体(R8)  
現状: 50自治体(R4)

KPI

⑤

スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体割合  
目標: 40%(R8)  
現状: 16.7%(R4)

KPI

⑦

スポーツツーリズム関連消費額  
現状: 1574億円(R3)

KPI

③

地域スポーツコミッションの設置数  
現状: 194(R4年10月時点)

# スポーツを通じた地方創生・日本経済の活性化

## 令和4年の進捗

- 令和4年9月に、(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所、同志社大学が公表した「日本版スポーツサテライトアカウント2021」では、最新の推計手法に基づくスポーツ産業の経済規模が示され、それを基に算出した最新のスポーツ市場規模は約9.5兆円(2019年)となっており、2012年の5.5兆円から着実に増加している。
- スタジアム・アリーナのモデル施設選定を令和2年度より開始しており、令和3年度末時点で11拠点を選定済。令和4年9月～11月にかけて、今年度の拠点選定に係る公募を実施し、6件の申請があり、現在審査中。また、スタジアム・アリーナ改革の推進に関する相談窓口を設置。
- スポーツオープンイノベーションの推進では、中央競技団体(NF)と民間事業者等の共創による新しいビジネスモデル創出を支援する「アクセラレーション」、事例等の情報共有の場となる「ネットワーキング」、民間事業者等からのスポーツイノベーションに係る取組を表彰する「コンテスト」の取組を実施。また、地域でのスポーツイノベーションも推進するため、今年度は北海道、甲信越・北陸、東海の3エリアにて、スポーツ団体と民間事業等の共創によるビジネスモデル創出支援を実施。
- 地方創生・まちづくり分野では、「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」では、テーマ別実証モデルを武道、サイクリング、スノー、アーバンスポーツで計7件採択し、磨き上げと効果検証等を実施した。「スポーツによる地域活性化・担い手育成総合支援事業」では、スポーツ・健康まちづくりの推進主体となる地域スポーツコミッションの新規設立を4件支援、新たな事業展開へチャレンジする地域スポーツコミッションの経営多角化を14件支援した。また地域スポーツコミッションが将来にわたって安定した組織へと発展させていくために、令和4年度は地域スポーツコミッションの中心となる人材の育成・確保に関するニーズ把握等の調査を実施している他、委託事業者によるコンサルティング、地域スポーツコミッション同士が人材間の知見や経営安定化のノウハウを共有することを目的としたシンポジウムを開催するなどの取組を進めているところ。これらの事業は、「スポーツによる地方創生・まちづくり」取組の創出にも繋がっており、スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合は、15.6%(令和3年度)→16.7%(令和4年度)と、目標の40%に向けて着実に実施できている。

## 令和4年の課題

- スポーツ市場規模について、2019年までは順調に増加しているが、2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性が高い。
- コロナ感染拡大以降、スポーツイベント等における観客数が減少しており、コロナ前の状況にはまだ戻っていない。また、スポーツイベントや合宿誘致等といった事業を実施できない状況も続いている。このため、今後、コロナ感染拡大の影響を受けたスポーツイベント等をはじめとしたスポーツ産業を再び活性化させていく必要がある。
- 地域スポーツコミッションが将来にわたって安定した組織へと発展させていくために、経営の安定や特に運営を担う基盤人材の育成・確保をしていく必要がある。

## 課題に対する対応・令和5年度以降の取組

- 2025年又はその先の2030年をターゲットにしたスポーツ産業の更なる拡大に向けた政策方針を議論する「スポーツ未来開拓会議」を立ち上げ、有識者による意見も踏まえながら、令和5年度中に報告書をまとめる。
- 地域の活性化にもつながる魅力的なスポーツイベントの開催を促進するため、ホスピタリティの高い国内外のスポーツイベントの事例を調査し、スポーツイベントの開催が地域にもたらす効果や集客向上のための具体的な取組手法等を分析する。
- スタジアム・アリーナ改革の一環として、コンセッション方式(PPP/PFI)の活用促進を含めた官民連携による地域のにぎわいづくりの拠点となるスタジアム・アリーナの構想計画の策定を支援する。
- 地方創生・まちづくりについては、スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を2026年度末までに40%とするために、「スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」として、引き続き高付加価値コンテンツのモデル創出を支援していくほか、スポーツツーリズム・ムーブメント創出等を推進するため、令和5年度は、プロモーションをより一層推進するとともに、収集したデータの分析と担い手による利活用を促進する。また「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」について、引き続き地域スポーツコミッションの新規設立を支援するとともに、その経営の安定化に向け、新たな事業展開にチャレンジする地域スポーツコミッションをモデル的に支援する。また、基盤となる人材の育成・確保していくため、人材マッチングや人材育成手法のモデル的な実証を行う。